

1. 「人間力向上」推進計画

本部町立本部小学校

(1) 目 標

『生きて働く力』の基盤となる「新しい時代に必要とされる資質・能力」を育む！

～ 学びの質を高める「3つの視点」を踏まえた「算数科の授業改善」を通して ～

(2) 施策の方向性

- ① 幼小中高の校種を越えた教育課程接続と、授業や教育活動の連携を想定して、子どもの学びや育ちを「たすき」で繋ぐことを目指す。
- ② 「たすき」で繋がる先が、生涯に亘る学びや育ちとなることを想定して、日常的な取組が「相互交流の促進と子ども一人一人の『自己肯定感』の高まり」に繋がることを目指す。
- ③ 幼児児童の「育ちの姿」や「目指すべき姿」を具体的にイメージすることで、資質・能力の育成を明確にするとともに、それに基づく具体的な施策評価の視点を盛り込む。
- ④ 個々の教員の力量形成や、授業力向上をイメージしてきた取組から、組織的な取組の推進により学校の組織力が向上し、それに伴って個々の教員の力量が引き上げられる施策を目指す。
- ⑤ 一単位時間の授業改善の成果を継続しながら、更に単元やまとまり、教科横断的な視点を取り入れた展開を目指す。
- ⑥ 市町村の教育施策策定に寄与する県の教育施策となるようにするとともに、市町村教育委員会や学校の自立性・主体性を基にしながら共に「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- ⑦ 新学習指導要領の前文に示されている「持続可能な社会の創り手」としての子どもの育成を具体化する（例：持続可能名開発目標＜SDGs＞を考慮に入れ）取組を目指す。

(3) 基本方針

- ① 学校教育目標具現化の構想の中で、「持続可能な開発目標（SDGs）」も俯瞰し展開していく。
- ② 県教育委員会の「新学力向上推進プラン」や本部町教育委員会の「人間力向上推進施策」を基に、本部小学校「人間力向上推進計画」の具体策を立案し実践に努める。
- ③ 「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の育成」や「基本的な生活習慣の形成」の取組みの充実を図る。
- ④ 学校、家庭、地域、行政との連携を強化し、「人間力向上」推進組織の機能化に努める。
- ⑤ 指導力を高めるため、校内研修及び児童の実態に応じた補充的な指導や評価の工夫に努める。
- ⑥ 健康でねばり強くたくましい児童の育成を目指し、健康と体力の向上を図る。
- ⑦ 「学年のたすき」をつなぐ取組の実施に努める。
- ⑧ 「PDCA」のマネジメントサイクルを取り入れ、達成目標の具現化を図る。

(4) 推進の視点

- ① **主体的な取組**
児童の実態や家庭、地域等の実態を踏まえた目標を設定し、「人間力向上」推進のための計画を作成し推進する。
- ② **課題に対応した取組**

児童の実態を把握することを通して、学校、家庭、地域の課題を明らかにし課題に対応した「人間力向上」の取り組みを推進する。

③ 具体的な取組

学校、家庭、地域の役割を明確にし、実施時期、対象、方法等を明らかにした具体的な計画に基づいた「人間力向上」の取り組みを推進する。

④ 日常的な取組

具体的な取り組みのそれぞれの趣旨を周知し、継続して取り組むことができる日常的な「人間力向上」の取り組みを推進する。

⑤ 実効性のある取組

児童一人一人の達成目標を評価し、実効性のある取り組みを推進する。

⑥ 連携した取組

社会に開かれた学校づくり（社会に開かれた教育課程）の実現を図り、学校、家庭、地域の緊密な連携による組織的な「人間力向上」の取り組みを推進する。

(5) 取り組みの重点

方 策	【視点1】 自己肯定感の高まり	【視点2】 学び・育ちの実感	【視点3】 組織的な関わり	「改善ツール等」
方 策 1 日常的 授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ■自己肯定感を高める 個人内評価 ■生徒指導の三機能 	<ul style="list-style-type: none"> ■よい点や進捗状況の 積極的評価 ■学んだことの意義 や価値の実感 	<ul style="list-style-type: none"> ■単元を見通して資質 能力を育む授業改善 	【授業デザイン】 <ul style="list-style-type: none"> ●「問いサボ」 ●「授業の基本的事項」 ●「授業プランシート」
方 策 2 そろえる 組織的 共通実践	<ul style="list-style-type: none"> ■アセスメントによる 実態認識をそろえる 	<ul style="list-style-type: none"> ■みとる視点・観点を そろえる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ガイダンス と カウンセリング の機能の充実を図る 	【共通実践項目の設定】 <ul style="list-style-type: none"> ●「小本・スリット」 ●「アセスメント調査」
方 策 3 支える 発達の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■支持的風土をつくる 学級経営を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■確かな児童理解 	<ul style="list-style-type: none"> ■学びに向かう集団 づくり 	【発達支援】 <ul style="list-style-type: none"> ●「キャリア・サポート」 ●「支援を要する児童」
方 策 4 見通す 学校組織 マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■「学校課題」の解決に向けた、組織マネジメント機能を高める ■「学力向上」と「生徒指導」を一体化した年間サイクルを展開する ■「3つの資質・能力」と「授業改善」を一体化して取り組む。 ■ 			【学校デザイン】 <ul style="list-style-type: none"> ●「学校グランドデザイン」 ●「フォーカスシート」 ●「年間PDCAサイクル」
方 策 5 つなげる 学校連携 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ■本部町の「人間力向上」推進計画と「学力向上」を、つなげる。 ■キャリア教育の視点を踏まえ、校種間（幼・中）の連携を強化する。 ■学校と地域社会が「子どもをはぐくむ」共通の目標を共有化する。 ■本部町Good-Job連絡協議会と連携を図り、キャリア教育を推進する ■ 			【連携の枠組、制度】 <ul style="list-style-type: none"> ●町人間力向上推進 ●町内幼小中高連携 ●町Good-Job連協会

注1 ※ 「令和2年度 学力向上推進プラン・プロジェクトⅡ」が出されたら、微修正を行い実践する。

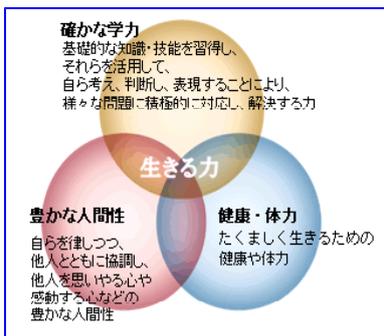
注2 ※ 「学力向上推進」と「校内研修」と「体力向上」を併せて、『生きる力（人間力）』とする。

「人間力」をどう捉えるか？!

I, 学習指導要領改訂/これまでの変遷

- (1) 1989 (平成 元) 年度 「新しい学力観」「観点別評価」
- (2) 1998 (平成10) 年度 「生きる力」
2005 (平成17) 年度 「義務教育の構造改革」 → 「学校力」「教師力」「人間力」
- (3) 2008 (平成20) 年度 「生きる力」を踏襲、 → 「学力の3要素」(学校教育法)
- (4) 2017 (平成29) 年度 「学びの地図」移行期 → 「学びに向かう力・人間性」等
- (5) 2020 (平成32) 年度 「新学習指導要領」の完全実施

II, 現行学習指導要領は、『生きる力』という理念の ”共有” と ”実現” をめざす!

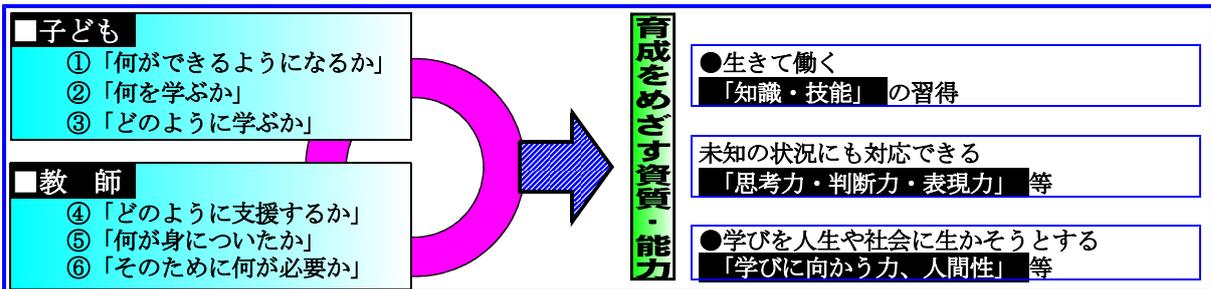


【学校教育法】「学力の三要素」

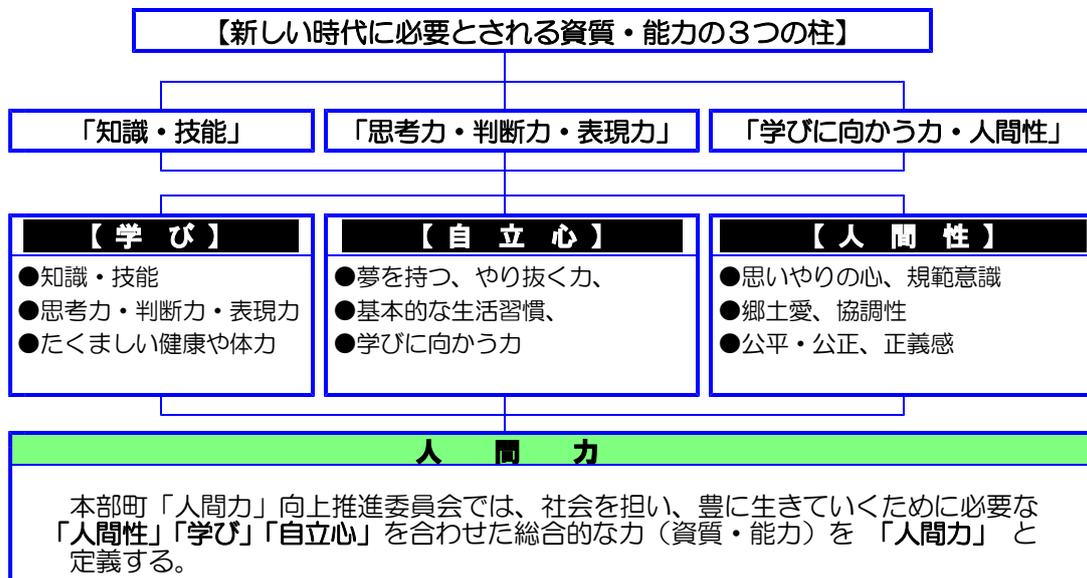
- 基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- 活用し課題解決に必要な、思考力・判断力・表現力
- 主体的に学習に取り組む態度

※『生きる力』は、「確かな学力」と「豊かな人間性」と「健康・体力」のバランスであると表現している。

【学びの地図】



III, 本部町「人間力」向上推進委員会のめざす「人間力」とは



本部町の教育目標は、人間尊重の精神を基調とし、本部町の自然・歴史・風土を踏まえ、古くからの本部人（ムトゥブンチュ）気質である『武本部』と称される「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ、「文武両道」の児童生徒の育成と、豊で住みよい文化的な町づくりに貢献する人材育成をめざして施策を推進している。

新学習指導要領に於いては、新しい時代に必要となる資質・能力を「学びに向かう力・人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の三つの柱として示している。

また、本部町の課題の一つに「学びに向かう力」があげられる。基本的な生活習慣の未熟さや学習意欲の低さなど家庭・地域の課題は大きい。

そこで、平成30年度より本部町教育委員会及び本部町学力向上推進委員会では、下に示す「人間性」「学び」「自立心」の3つを『人間力』と定義し、これまでの「学力向上推進委員会」の名称を改め、「本部町人間力向上推進委員会」という名称で、広く本部町の人材育成をめざすこととした。

人 間 力	「人間性」 : 誠実、思いやり、礼儀、郷土愛、生命を尊ぶ心
	「学 び」 : 知識・技能、思考力・判断力・表現力、コミュニケーション能力、体力
	「自立心」 : 夢を持つ、やり抜く力、基本的な生活習慣、学びに向かう力、

I, 「人間性」について

「人間性」 ; 誠実、 思いやり、 礼儀、 郷土愛、 生命を尊ぶ心	
ア 道徳教育の充実	◆出前授業（教育センター等）の実施、 授業参観での「道徳の公開授業」の実施 ◆人と関わる体験活動から「心に響く道徳教育」の推進に努める
イ 地域教育力の活性化（地域学習教室や、地域教育懇談会の改革 等）	◆地域の「人材」「資源」「文化」「施設」等、地域を生かした総合的な学習の時間を設定 ◆総合的な学習の時間「イチャリバ学習」の取り組みを通し、言葉による伝え合う学習の充実
ウ 国際理解教育の充実 キャリア教育の充実	◆国際理解教育や、キャリア教育を通して、自己の将来や生き方の確立を図る。
エ 児童生徒の道徳性の調査（小2～中3）	◆人間力向上委員会の学校教育部会が中心となり調査を行う
オ 「人間力向上」の表彰式を実施	◆年1回（2月）、各学校から推薦のあった児童生徒を、本部町教育委員会・教育長より表彰授与

II, 「学 び」について

「学 び」 ; 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「コミュニケーション能力」「体 力」	
(1) 沖縄県「学力向上推進プロジェクト」を踏襲して、実践する。 ■ 授業における基本事項の徹底【そろえる】－「国頭教育事務所」主管の地区学推を踏襲する ■ 目標：「全国学力調査」「県到達度調査」とも、全国平均・県平均を上回る	
ア 「支持的風土づくり・学習環境」に努める。	○ 互いに「学び合い、認め合い、高め合う 愛・Full（溢れる）学校プラン」の実践
イ 「タイム・マネジメント」を徹底する。	○ 授業終始の時刻の徹底、ポイントを押さえた説明と的確な指示、見通しを持ち「みとる」

ウ	「めあて・まとめ・振り返り」のある授業実践	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身に付けさせたい「力」を踏まえた「めあて」を設定する。 ○ 「めあて」に正対した「まとめ」「振り返り」を確実に実践していく。
エ	「発問」により、児童の学習意欲を喚起	○ 学習のねらいに迫る意図的・計画的な発問、思考を広げ、深める発問を工夫する
オ	「思考力・判断力・表現力」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びの推進、課題について考えをもつ十分な時間を確保する ○ 思考を広げ、深めるための教材・教具、ICT機器の活用を推進する
カ	「評価」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業の展開に生かす評価の実施（指導と評価の「表裏一体」、「形成的評価」） ○ 評価規準に基づく評価場面の設定（評価の「規準と基準」を明確にする）
キ	「板書事項・ノートの使い方」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 思考過程に沿った構造的な板書計画、思考の足跡が見えるノート指導を行う。 ○ 教師用の「マイ・ノート（学年のマスに沿った）」を作成し、授業（板書）に臨む。

（２）家庭学習の充実

ア	「家庭学習習慣の確立」を図る	○ 一年間を通して、継続できる家庭学習の指導体制の構築
イ	「家庭学習の質の向上」	○ 家庭と連携を密にし、授業と連動した家庭学習の指導
<p>（３）全国学力調査の実施・分析・改善の取り組み</p> <p>（４）本部町総合学力調査の実施・分析・改善の取り組み</p> <p>（５）幼小中高合同授業研修会の取り組み</p> <p>（６）実践英語教育の推進（名桜大学生との連携）</p> <p>（７）年１回（２月）に「人間力向上」表彰式を実施</p> <p style="padding-left: 20px;">◆各学校から推薦のあった児童生徒を、本部町教育委員会・教育長より 表彰授与する</p>		

Ⅲ、「自立心」について

「自立心」； 夢を持つ、やり抜く力、基本的な生活習慣、学びに向かう力、

- （１）本部町グッジョブ連絡協議会と連携したキャリア教育の推進
 - （２）キャリア形成セミナーの実施（主権者教育、金融・金銭教育の推進）
 - （３）クリア運動の実施（６月、１１月）、「自立心」に繋がる項目
 - （４）海外短期留学の前段階として、実践英語コミュニケーション能力の育成
 - （５）スポーツ活動（地域クラブ：少年野球・ミニバスケット・陸上）の充実と適正化
 - （６）年１回（２月）に「人間力向上」表彰式を実施
- ◆各学校から推薦のあった児童生徒を、本部町教育委員会・教育長より 表彰授与する